

7/13 朝日

# 首相持論 憲法論議妨げ

3  
これからの  
民主主義

▶ 3・35面に関係記事

改憲勢力が衆参で3分の2に達したのを受け、ほぼ休眠状態だった衆参両院の憲法審査会は動き始める。改憲論を引く張るのは安倍晋三首相だが、まっとうな

議論のためには解消しておくべき矛盾がある。公明党の山口那津男代表は、参院選前の日本外国特派員協会での会見で「首相といえども、政府の側から憲法改正の内容の発議、あるいは意見を出すことにはできない」と語った。永田町では「憲法論議に首相は口を出さずと早々に釘を刺した」と受け止められた。

なせか。2000年に衆参両院に憲法調査会がおかされてから、55年体制下では考えられなかった憲法をめぐる与野党の議論が少しずつ積み上げられてきた。だが、それを壊してきたのは安倍首相その人だからだ。改憲に必要な手続きを定めた国民投票法が成立したのは第1次安倍政権の07年5月。自民党と民主党はともに賛成できる案を模索したが、安倍氏が採決を急がせ合意案づくりは頓挫。その後、憲法審査会が設けら

れたが4年間、審議は全くできなくなった。護憲派からは「首相に感謝しなければ」との声も出た。審議が始まったのは11年になってから。議員間の自由討議などを重ね、14年11月には共産党を除く各党が「何らかの形で『緊急事態条項』の必要性を認めるところまで来ていた。ところが、安全保障関連法案をめぐって与野党対立が深まる」と、その空気が消えた。

改正には野党第1党の賛成は不可欠——。憲法にまじめに取り組み議員の共通認識だ。たとえ3分の2の勢力があろうとも、安保法のように教で押し切っては国民投票で否決される可能性が高い。一方、首相を支持する勢力が早期改正の圧力を強めるのは必至だ。

さらに大きな矛盾は、復古的な自民党の憲法改正草案の存在である。首相は11日の記者会見で「いかにわが党の案をベースに3分の2を構築していくか。これがまさに政治の技術だ」と語った。自民党草案の本質は権力を縛る縄を自らほどき、逆に主権者である国民を縛ろうという点にある。これを阻止しようとするれば「現憲法が対案だ」（枝野幸男・民進党幹事長）との

声が出るのも無理もない。前近代的とも言える草案が穩健な憲法論議を妨げ、議論についていけない空白域が国民の間に広がる。この70年で定着した憲法の基本原理は受け継ぎ、統治機構のあり方など時代に合わなくなった部分には手を入れる。こうした議論は必要だが、それにはまず草案を撤回すべきである。

草案よりむしろ首相がこだわるのは、「占領軍からの押しつけ」をはね返す「自主憲法制定」の6文字なのかも知れない。しかし、そんな首相の情念もまた、憲法によって国民が享受すべき幸福や利益には何の関係もない。その先にあるのは、不幸な分断である。

かけ違えたまま議論が進みかねない。その先にあるのは、不幸な分断である。

（編集委員・国分高史）

# 民進幹部、主張ばらばら

改憲勢力による「3分の2」を阻止できなかった民進など野党4党は、安倍政権による憲法改正に向けた動きに警戒感を強めている。ただ民進内には改憲に前向きな議員もいて、必ずしも一枚岩ではない。安倍晋三首相は、野党を巻き込んだ憲法改正の議論を進めると強調し、野党の「分断」も視野に入れる。

「憲法を議論する前提は首相が立憲主義をどう考えているかだ。信頼関係を壊しているのは首相だ」。参院選を終えた10日夜、民進の岡田克也代表は記者会見

## 改憲勢力「3分の2」のゆくえ

「3分の2阻止を主張。憲法で権力を縛る立憲主義の回復を訴えた。32の1人区で11議席を獲得する一方、全体では自民などの「改憲勢力」が、非改選議員も含

中

めて「3分の2」に達した。

野党4党は、改憲勢力の主導で衆参両院の憲法審査会で議論が加速することを警戒。民進の枝野幸男幹事長は11日のテレビ番組で「憲法の議論自体は否定しない」としつつ、仮に審査会を開くとしても安民法制の違憲性について議論すべきだと主張した。

もない。国民の中で憲法を変えようという議論が高まっている」と訴える。共産との共闘継続を念頭に、憲法問題でも足並みをそろえる民進執行部に党内の保守派は不満をくすぶらせる。9月の党代表選候補として名が挙がる前原誠司・元民主党代表や細野豪志・元環境相は改憲に前向きな発言を繰り返してきた。

分権などについては、(憲法の)議論の道を閉ざすようなことはしない方がいい」と述べている。旧民主党時代の05年には、国連の集団安全保障活動への参加や違憲審査の充実、「分権国家」への転換など憲法改正の考え方を示した「憲法提言」をまとめた経緯もある。民進内には、改正議論を封印する「入り口」での抵抗だけでは、改憲勢力に数で押し切られるとの懸念もある。枝野氏も審査会での議論を念頭に「少数会派に対する配慮を自民に期待したい」と牽制する。(藤原慎一)

### 憲法改正をめぐる民進幹部らの主張

(戦力の不保持などを定めた)9条2項は削除して自衛権を明記するというのが私の持論



前原誠司 原議員

本場に必要なら改正項目があれば議論したいが、今の憲法9条を当面変える必要はないと思っている



岡田克也 代表

9条は改正すべきではない



元清美 室長 役員

05年9月

16年5月

12年6月

### 改憲賛成 現行憲法重視



長島昭久 衆議員



細野豪志 衆議員



長妻昭代 代表代行

(憲法改正の発議要件を定めた)96条を改正することで改憲論議が深まる。憲法を評価しつつ発展させる改正はあり得る。13年4月

どいつの憲法があるべきかについては、我々もいろいろな政党、政治家と議論していくのはやぶさかではない。16年1月

憲法改正にあたっては国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3原則を本意の意図を崩さないということを確認する必要がある。15年5月

## 首相、野党分断も視野

首相は11日の会見で、野党第1党の民進を改憲議論に巻き込む姿勢を見せた。首相に近い自民議員は首相の狙いを「3分の2」カードを使えば民進抜きでも国会で発議できることを突きつけ、民進を議論に誘い込みたい」と説明する。首相は、別の選択肢にもおわせる。10日のテレビ番

組では「民進の中にも、憲法改正すべきだという人たちは多い」と強調。改憲に前向きな民進議員を引き込み、野党を分断することも視野に入れる。一方で自民内では、民進も含む野党が改憲阻止で結束し、国会の憲法審査会での議論が進まない場合の対応も想定する。改憲勢力

「3分の2」の数の力で議論を進める方法だ。これは自公だけで法案作成の協議を行い、国会に提出して成立させた安全保障法制と同じ手法だ。ただ、数の力に頼るやり方は世論の反発も招いた。このため首相は民進の出方を見つつ改憲議論の運びを組み立てる構えだ。(石松恒)